

車両系建設機械(解体用)運転技能講習受講のご案内

CPDS 認定講習・3ユニット

福井労働局長登録教習機関 登録番号:第54号

登録有効期間満了日:平成31年3月30日

建設業労働災害防止協会福井県支部

〒910-0853 福井市城東4丁目12-21(福井地区建設業会内)

TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094

1、就業することができる業務内容	機体重量が3t以上の車両系建設機械(解体用)の運転業務 対象機種 ブレーカ・鉄骨切断機・コンクリート圧砕機・解体用つかみ機		
2、講習日時 及び会場	学科	平成30年 10月30日(火) <u>8:30</u> ~12:10	福井地区建設業会館 福井市城東4-12-21
	実技	平成30年 10月30日(火) 13:00~17:00 (実技は2時間です。(2班編成))	シラサワ建機(株) 福井市下河北1-25-1
3、受講資格	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用・掘削用)運転技能講習を修了した者 (免除者対象講習)		
4、講習科目	区分	講 習 内 容	講 習 時 間
	学科	① 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2時間
		② 運転に必要な一般的事項に関する知識	30分
		③ 関係法令	30分
実技	① 作業のための装置の操作	2時間	
5、受講料等	受講料 24,300円 テキスト代1,540円 合計 25,840円 (テキスト代 建災防会員1,000円補助)		
6、定員	20名(定員になり次第受付を締め切ります。)		
7、受講手続き	<p>所定の受講申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料を添えて最寄の建災防各分会へ提出してください。(受講申込書は、正確に記載漏れのないようにしてください)</p> <p>受講証を交付しますから、会場受付に講習日の都度提示してください。</p> <p><u>本講習はCPDS認定講習です。代行申請いたしますので、ご希望の方は「CPDS技術者証」の写しを添付してください。</u></p>		
8、持参品他	<p><u>実技は当日午後、実施しますので保安帽・作業服・安全靴(長靴)等を準備する他、</u></p> <p><u>学科及び実技修了試験に合格した人に対し、修了証を交付しますので印鑑を持参してください。</u></p> <p><u>修了証の原本を持参してください。(雨天決行)</u></p>		

※ 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提出及びその写しを提出してください。

※ 申込みの取消しについては、講習日初日の7日前までの営業日の午後5時までです。これ以降の取消しについては、理由の如何にかかわらず受講料・テキスト代は全額返還いたしません。なお、7日前の日が土日祝祭日の場合は繰り上げます。

※ 外国籍の方は、受講申込み際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。

※ 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には、講習日初日に必ず提示下さい。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。

※ 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。